



広報ひらかわに掲載した各種イベント・教室などは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合があります。中止・延期の情報につきましては、市ホームページで随時更新しますので、そちらをご覧ください。

QRコード



「平川市成人式(仮称)しおり」 掲載広告募集

募集

令和4年度成人式で配布する「しおり」に掲載する広告を募集します。広告収入は、成人式開催のため活用させていただきます。

▶ 掲載場所

しおり(A5サイズ・モノクロ印刷)の巻末3ページ

▶ しおり印刷部数 350部

▶ 募集枠数

全30枠のうち、1枠分、2枠分または4枠分

▶ 広告サイズ

1枠：縦30mm×横60mm

2枠：縦30mm×横125mmまたは縦65mm×横60mm

4枠：縦65mm×横125mm

▶ 広告掲載料

1枠：3,000円、2枠：6,000円

4枠：12,000円

▶ 申込期限 9月30日(金)

※成人式の名称は変更する予定です。
※詳細は市ホームページをご覧ください。

▶ 申込み・問

生涯学習課社会教育係 ☎44-1221

行政・人権相談所を 開設します

お知らせ

行政に関する苦情や意見などがある方、日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方は、この機会に相談所をご利用ください。

▶ 日時 8月26日(金)

10:00～15:00

▶ 場所

平賀地域/健康センター会議室

尾上地域/尾上総合支所会議室

碓ヶ関地域/碓ヶ関総合支所

問 市民課 市民係

「絵本に出てくる お菓子づくりとおはなし会」 参加者を募集します

募集

▶ 日時 9月24日(土)

13:30～16:00

▶ 場所 文化センター1階和室

調理実習室

▶ 参加費 無料

▶ 服装 調理しやすい服装、エプロン、三角巾、マスク

▶ 対象 市内在住の幼児・小学校低学年の児童とその保護者

▶ 定員 8組

▶ 内容

①読書会「おはなしこっとな」による絵本などの読み聞かせ

②お菓子づくり

講師：ももさわ菓子舗 百澤孝久氏

▶ 申込期限 9月16日(金)

※申込み多数の場合は初参加の方を優先させていただきます。

※おはなし会のみでの参加も大歓迎です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の内容変更、中止となる場合がありますのでご了承願います。

▶ 申込み・問

尾上図書館 ☎57-5980

公営墓地の承継は お済みでしょうか

お知らせ

▶ 公営墓地の承継とは？

公営墓地区画の使用者本人の死亡やご都合により、親族などへ墓地区画の維持管理を引き継ぐことを「承継」といいます。

承継されずに、使用者などが所在不明となり、墓地を管理する方がおらず、10年間が経過した場合、使用権が消滅する場合がありますので、ご注意ください。

▶ 公営墓地はどこ？

平賀地域：新館公営墓地

尾上地域：新屋町公営墓地

碓ヶ関地域：碓ヶ関公営墓地、古懸地区公営墓地、久吉地区公営墓地、船岡地区公営墓地

▶ 承継の方法は？

市へ墓地使用権承継申請が必要です。

○申請時に必要なもの

・前使用者の墓地使用許可証（紛失の場合はご相談ください）

・戸籍謄本など（前使用者と承継される方の関係がわかるもの）

・承継される方の本籍が記載されている住民票

▶ 申請窓口

本庁舎市民課生活環境係

尾上総合支所

碓ヶ関総合支所

※墓じまいや改葬についても手続きが必要となりますので、申請窓口へご相談ください。

問 市民課 生活環境係

介護サービスや 介護予防・生活サービス 事業を利用された方へ

お知らせ

「介護給付費通知書」には、「いつ」「どこで」「どんなサービスを」「どのくらい利用して」「いくら支払ったか」などが記載されているので、これまでに利用されたサービスの内容を確認することができます。

通知書は9月までに発送しますので、お手元に届いた際は内容をご確認いただき、ご不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

※「介護給付費通知書」は支払いが必要となる通知書ではありません。

問 高齢介護課 介護保険係





平川市手をつなぐ親の会 会員募集

募集

本会は、知的障がい・心身障がいをお持ちの方やその保護者の方、会の趣旨に賛同いただいている方々により運営しております。

研修と活動を共にし、会員相互の親睦を密にすることで、知的障がい・心身障がいのある方の育成と福祉の増進を図ることを目的としております。地域で悩みを分かち合い、笑顔で交流する機会を大切にしておりますのでご興味のある方はご連絡ください。

▶年会費 3,000円

▶事業計画

9月 平川市社協愛の輪レクリエーション参加

11月 研修会

12月 手をつなぐ親の会・母子寡婦福祉会合同クリスマス会

1月 新年会

2月 研修会

※情勢により変更、中止となる場合があります。

☎ 平川市手をつなぐ親の会
会長 葛西 金光

平川市手をつなぐ親の会事務局
(平川市社会福祉協議会内)

☎44-5937 担当 須藤

解決の糸口を見つけに 行こう相談会

相談

市町村と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて丁寧に聞き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

▶日時 9月10日(土)

10:00～16:00

▶場所 弘前市民文化交流館

(ヒロ口3階 多世代交流室)

▶対象の相談 お金の問題(多重債務問題など)、遺産相続、不動産売買、税金等公共料金の滞納、DV・離婚問題、その他くらしに関する悩み事

▶相談料 無料(ただし、要事前予約)

▶申込み・☎ 信用生協 弘前事務所

☎0120-102-354

個人事業税について

おしらせ

▶納税義務者

物品販売業、製造業、請負業など一定の事業を営む個人の事業主の方で、前年の事業収入から必要経費・事業主控除額(年290万円)などを差し引いた後の所得がある方に対して個人事業税が課税になります。

▶納税

地域県民局県税部から郵送される納税通知書により、8月と11月の2回に分けて納税していただきます。税額が1万円以下の場合には、8月に全額を納税していただきます。

▶納税の方法

コンビニエンスストア、金融機関をご利用ください。口座振替の申込みも受け付けています

詳しくは、青森県庁ホームページをご覧ください。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/003_07kojinjigyoku.html

☎ 中南地域県民局県税部課税第一課
☎32-1131 (内線228)

津軽広域水道企業団 津軽事業部職員募集

募集

津軽広域水道企業団職員採用試験を行います。

▶職種 初級 機械職・電気職

▶職採用予定人員 若干名

▶試験日 9月25日(日)

▶試験会場 弘前市民会館

(弘前市大字下白銀町1-6)

▶手続き

9月8日(休)(※必着)までに願書と同企業団津軽事業部総務課へ提出してください。

受付は平日8:00～17:00

※受験資格など詳しくは同企業団ホームページをご覧ください。
(<https://www.tusui.jp/>)

▶申込み・☎

津軽広域水道企業団津軽事業部総務課

☎52-6033

青森県学生寮入寮生募集

募集

▶入寮資格

保護者が青森県民で東京都またはその近郊の大学、専修学校等に在学、または入学見込みの男子学生

▶場所

東京都小平市鈴木町一丁目103-1

▶部屋・設備

個室(ベッド、机、エアコン等備付け)

▶経費

入寮費年額3万円、寮費月額3万円、食費1食450円(平日の夕食のみ、希望制)、電気料金実費(上・下水道料金無料)

▶申込み方法など

詳細はお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

<https://syougakukai.wixsite.com/aomori-ryo>

☎ (公財) 青森県育英奨学会
(青森県教育委員会教職員課内)
☎017-734-9879

集積所の利用はルールを守りましょう

おしらせ

分別方法、収集日などのルールを守らずに集積所にごみを出すと、収集することができません。地域住民が快く利用できるよう、ご協力をお願いします



ごみの分別などが分からない時は、平川市ごみ収集アプリをご利用ください。



Android版



iOS版



自衛官を募集します

募集

防衛大学校 (推薦・総合選抜)

- ▶ 資格 高卒 (見込み含む)
かつ21歳未満の方
- ▶ 受付期限 9月9日(金)
- ▶ 試験日 推薦9月24日(土)~25日(日)
総合選抜9月24日(土)

☎ 自衛隊弘前地域事務所
☎27-3871

戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者募集

募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。この事業は、厚生労働省から補助を受け、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦地を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

- ▶ 実施地域 東南アジアなど13地域
 - ▶ 参加費用 10万円
- ※実施地域により日程などが異なります。詳細についてはお問い合わせください。
- ▶ 申込み (公社) 青森県遺族連合会
☎017-722-4819

☎ (一財) 日本遺族会事務局
☎03-3261-5521

アレコホール特別演奏会 5台ピアノコンサート 「10hands Vol.2」

お知らせ

5人のピアニストと5台のピアノが奏でる、圧巻のパフォーマンス。県内中高生と10人で演奏する「ボレロ」を始め、さらにスケールと深みの増した5台ピアノの世界をお届けします。

- ▶ 演奏曲
組曲「惑星」、
「ボレロ」～5台20手編～ ほか
- ▶ 日時
9月18日(日)・19日(月・祝)

開場18:00 開演18:30
※19日公演はライブ配信あり

▶ 場所
青森県立美術館アレコホール
(青森市安田字近野185)

- ▶ 料金
・来場チケット (事前購入のみ)
一般3,000円/高校生以下2,000円
- ・ライブ配信チケット
視聴券1,500円

県立美術館公演ページ
www.aomori-museum.jp/schedule/10376/



こちらのQRコードより県立美術館公演ページをご覧ください。

☎ 青森県立美術館
☎017-783-5243



平賀交番からのお知らせ

飲酒運転はやめよう！

飲酒運転は、重大な交通事故を引き起こす可能性が極めて高い危険な犯罪です。みなさん一人ひとりが「飲酒運転は絶対しない、させない」ことを徹底し、飲酒運転の根絶を図りましょう。

○飲酒運転には厳しい処分が科されます

酒酔い運転の罰則 **無条件で免許取り消し**

さらに、飲酒運転で交通事故を起こし、人を死傷させてしまうと・・・

人を死亡させた場合 免許取消し
1年以上の有期懲役 (最長20年)

人を負傷させた場合 免許取消し
15年以下の懲役

特殊詐欺被害に注意！

黒石警察署管内で、**特殊詐欺被害に遭われる方が増加しています**。手口として多いのは、実際に存在する企業「NTTファイナンス」をかたった架空請求詐欺です。

「NTTファイナンス」では、SMS (ショートメッセージ) による「料金の未払いがあるので、記載されている連絡先に電話をしてください」などの案内は実施していないとのことです。

そのような内容のメッセージが届いても、決して応じることはないよう、ご注意ください。

☎ 平賀交番 ☎44-3048



有料広告

地球にやさしい
情報化社会
をめざして

since 1965

TEL 017-761-5303
FAX 017-761-5313

株式会社 青森電子計算センター
〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270

有料広告

平川市小和森に新たな葬祭ホール

ゆうネットホール平川

ゆうネットホール平川

西谷造花店 平川市原大野43-1(尾上駅前)
TEL:0172-57-2677



●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで！

\\いいね!フォローよろしくお願ひします!/\

広報で掲載しきれない写真やシティブロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪

facebook



twitter



instagram



「就業構造基本調査」「毎月勤労統計調査（第二種事業所調査）」へのご協力をお願いします

就業構造基本調査は、9月以降に下記町会の一部世帯を対象に実施します。

毎月勤労統計調査（第二種事業所調査）は、9月以降に猿賀町会の一部事業所を対象に実施します。

調査員が、調査票の配布や回収などのために訪問した際は、ご協力くださるようお願いいたします。

【就業構造基本調査の対象となる町会】

平賀地域：柏木町、大坊、向陽、大光寺、館田、館山・松崎、唐竹、新館、尾崎、平田森、藤野

尾上地域：金屋、南田中、高木、猿賀、中佐渡

碓ヶ関地域：いざよい



「就業構造基礎調査」とは？

この調査は、全国及び地域別の就業構造（国民の就業・不就業の状態など）を調査し、国や地方公共団体における政策の企画・立案に必要な基礎資料を得ることを目的として実施する標本（抽出）調査です。

「毎月勤労統計調査（第二種事業所調査）」とは？

この調査は、労働者の雇用、賃金や労働時間などの毎月の変動を調査し、景気の判断材料や、雇用保険および労災保険の給付額の改定などに必要な資料を得ることを目的として実施する標本（抽出）調査です。

☎ 政策推進課 政策推進係

『勇者コーナンと魔法使いオーワニーのナゾトキクエスト』～ナゾトキ列車でレベルアップ～を開催します！

▶開催期間 7月16日(土)～11月27日(日)

▶開催場所 弘南鉄道弘南線 通常列車内（勇者コーナンコース）
弘南鉄道大鰐線 通常列車内（魔法使いオーワニーコース）

▶参加費 無料（乗車賃別）

詳しくはイベントホームページでご確認ください
<https://bouken-works.co.jp/event/konan2/>



☎ 弘前市都市整備部
地域交通課 ☎35-1124



国民年金通信

国民年金保険料は、退職（失業）による
特例免除があります



「仕事を辞めて、国民年金の保険料を払っていけない…。」 そんなとき、失業による特例免除の申請をすることで、免除を受けることができる場合があります。

●審査の方法について

通常は…

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年の所得で審査

※免除の基準額以下の場合に承認されます。

特例免除の申請

失業による特例免除の場合

失業した本人の前年の所得額を除いて、配偶者・世帯主それぞれの前年の所得額で審査

※配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります。

免除をすると、万が一の際にも
確かな保障が得られます！

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金などは、受給するために一定の期間保険料を支払う必要があります。免除を受けた期間も「一定の期間」に加算することができます。
※一部免除を受けた場合は、免除された後の保険料を納付していることが必要です。

●対象期間と申請について

失業による特例免除の対象となるのは、失業した月の前月分から翌々年の6月までの期間です。過去の分をさかのぼって申請する場合は、申請時点から2年1か月前までの期間となります。また、配偶者や世帯主が退職した場合も対象となります。

申請の際は、失業していることを確認できる雇用保険受給資格者証または離職票の写しが必要となります。

[問合せ] 弘前年金事務所 ☎27-1339、市民課 年金係